

## 行財政改革特別委員会審査概要報告書

委員長 狩野 安郎

- I 開催年月日 令和4年10月11日（火）  
II 会議時間 午後1時00分～午後2時15分  
III 出席者〔委員〕◎狩野 安郎 ○中村 清志 新開 広恵  
梅島 清香 熊木 義城 嶋川 武秀  
埜田 悦子 高岡 宏和 山口 泰祐  
中川加津代 上田 武 金森 一郎  
水口 清志  
(◎…委員長 ○…副委員長)  
〔議長〕 坂林 永喜  
〔副議長〕 本田 利麻  
〔説明員〕 別紙名簿のとおり  
〔委員外議員〕 出町 譲 福井 直樹  
〔事務局職員〕 西本 幸夫 高嶋 史恵 宮崎 篤生  
〔傍聴者〕 なし

### IV 審査の概要

#### 1 報告事項について

〈 当局から、次のとおり報告・説明があった。 〉

〔教育委員会〕

・小中学校の再編統合について

〈 委員から、次の質疑等があった。 〉

（ 以下、質疑・質問の内容は「○」、答弁の内容は「△」で表示 ）

○ 資料1のスケジュール等から、集中的に解体も含めて整備事業が始まるが、今後ますます物価上昇が心配されるなど、臨時的な財政対策にどのように対応していくのか。

△ 学校再編をはじめ、今後、消防庁舎の更新など、様々な投資的事業が予定され

ている。そのような中、現在、物価高騰により、当初の見込みよりも投資的事業にかかる費用が増嵩している状況にあるが、この物価高騰がいつまで続き、どこまで上昇するかは、大変不透明な状況にある。これらを背景に、本市では、今後、市債の発行額を抑制しながら、施設の整備や改修等を進めるために、公共施設等整備改修基金を設置しているところであり、状況に応じて、これらを活用しながら学校再編等に対応してまいりたい。

○ 学校の再編にかかる起債の種類と総額は。

△ 今回は、公共施設等適正管理推進事業債（以下、「公適債」という。）を活用していく予定である。通常、学校の整備では、学校の整備事業費に充当が認められている学校教育施設等整備事業債を使うが、公適債の方が有利と見込まれたことから、活用するものである。国吉中学校区から高陵中学校区の整備費にかかる起債総額は、約 78 億円と試算する。

○ 学校再編に関しては、公適債を活用、35 人学級の対応事業に関しては、学校教育施設等整備事業債を活用するという認識の上で、約 78 億円という額は市が抱える借金の 1 割弱ぐらいに相当する。今後、平準化して償還していくにあたっての方針は。

△ 約 78 億円は、1 年で借りる起債の額ではなく、事業の期間中、その時の状況に応じて借り入れるということになる。基本的には、財政健全化緊急プログラム期間中から、市債の発行額を毎年 45 億円と上限を設けている。今後も一定程度、市債の発行に関して制限を加えるような形で財政運営をしていく必要がある。市債の残高については、これまで、返す以上に借りることはしないという方針のもと、市債の残高も順調に減らしてきており、学校再編に限らず投資的事業全体を把握しながら、市債の発行額等について、適正な管理をしてまいりたい。

○ 45 億円というラインを超えない形で、市債の発行等の管理を行っていく方針のもと、学校再編を実施していくことでよろしいか。

△ 基本的には一定の範囲の中で収めていく、当然その中でこの学校再編も対応していくものと考えている。

○ 市の借金が令和 3 年度末の段階で 1,000 億円を少し超える状況を踏まえ、学校再編によって、市の財政にどの程度の影響があるのか。逆に、学校再編にかかる事業を優先することで、どこかの事業を抑えていかねばならない事情はでてくるのか。

△ 投資的事業は学校再編にかかる事業のほか、道路整備、その他のハード整備など多岐にわたる。この後の財政負担ということを考えると、すべてを一度に実施するという訳にはいかず、財政見通しを立てながら、起債の発行も一定程度制限していくことになる。そういった意味では、他の事業との実施年度の調整が、場合によっては必要になってくると考える。例えば物価高騰の影響で学校再編の事業費が、大きく膨らむことになった場合は、当初予定していたその他の事業の実施年度に影響が出る可能性もあると認識している。

○ 一時的な財政負担が大きくなりすぎないように、一定の調整をしながら進めていくという方針は理解できる。今回、学校整備に使われる公適債は、事業年度が令

和4年度から8年度までの間を対象としている。つまり、期間が決まっている中での実施になると思うが、状況によっては整備工事を延ばさざるをえない場合、公適債を使った整備を進めていけるのか、それとも、市の財政負担を考えた結果、計画自体を変更していく余地はあるのか。

△ 公適債の財政措置については、今のところ、令和8年度までと承知しているが、その制度が実際にその時点で終わってしまうのか、続くのか、今の段階ではわからない。市としては、その時の様々な財政措置のある起債で、一番有利な起債を活用しながら、事業は粛々と進めていくということになる。

○ 非常に先の見えづらい中で、市の財政負担をいかに減らしていくかという観点が一番大事であると思う。公適債のメニューのなかで、今回、集約化・複合化事業を選択していくことになると思うが、解体費も含めた事業経費を対象とした試算になっているのか。

△ 現在、再編計画で予定している中学校区については、解体費にも公適債を活用した見込みの金額として提示している。

○ 公適債のメニューの中に除却事業という、集約化・複合化事業以外の用途があったので、当該メニューを使うのではないかと考えて質問した。次に、高岡西部中学校区の事業費の解体費について、解体費が約29億円ということで、整備費とほぼ同額の非常に大きい額になっているのは、少し気になるところである。高岡西部中学校区は、小学校3校が統合、また、高岡西部中学校の移転併設もあり、同時に整備されるが、解体費がなぜこのように大きいのか。

△ 解体費については、設計も行っていないため、単純にこれまでの解体実績の単価に面積をかけ合わせた試算になっており、高岡西部中学校区は、統合対象の学校数が多いということで、事業費が大きくなっている。

○ 高岡西高校は、県が基本的に今まで管理をしてきたと思うが、この高校を利活用して新校舎を建てるということで、県の補助などはあるのか。ないのであれば何らかの財政措置を要望していく考えは。

△ 高岡西高校校舎については、無償で使えるよう、市としても要望しているところである。県の施設ではあるが、今回の整備について、利活用できればと考えている。

○ 県の施設を活用することなので、引き続き、建物の無償譲渡の要望をお願いしたい。(要望)

○ 資料3において、集約施設の供用開始とは、開校を意味すると認識している。開校まで当然時間がかかる中で、空き校舎をどういうふうに活用していくのか、空き校舎のまま放置されるのではないかと懸念する地域住民もいるかと思う。また、開校まで、しっかりと地域と意見交換する場を設けていくことも必要である。今回、活用方針が示されたが、より具体のルールを決めて、空き校舎の活用について、早急に検討する必要があると考えるが、見解は。

△ まずは、それぞれの地域に対して、民間事業者等から意見聴取した内容を示していく必要があると考える。また、校舎を活用するにしても、一定程度の改修が必要になることも見込まれる。さらに、市の施設として活用するということであ

れば、管理上の問題もでてくる。これらにより、当面の間は、建物を貸すような形での活用ということは、現在、考えていない。

○ 今後、空き校舎が複数出てくる。方針として、一定程度の人口集積のある地域は優先するという考えを示しているが、開校までの間、具体の活用検討を早急に進め、住民の意見を集約していく段階にあると思うので、考慮いただきたい。

○ 今回は、学校再編に関して基本的に審議する場としたいので委員各位にはご留意願いたい。

○ 学校をなぜ再編するのか、なぜ統合するのかというのは、児童数が減る現状にあって、子どもたちの教育環境をしっかりと作っていくということがベースにあると思う。今のままでは、まちの活力が減衰していく。だからこそ、子供たちも減って、それに伴って学校も再編していかなくてはいけない。学校跡地をどう使っていくべきかということを考えていく際にはコミュニティの核があるから、まちが活性化するのか。そこに人がいないから減退していくのか。そのあたりの議論をしっかり進めていただきたい。そうすればおのずと、再編後の跡地利用の道筋が見えてくるのかなと思う。(意見)

○ 基本的なところを整理したい。公適債が有利な起債とはどういうことか。

△ 公適債については、市の負担分に対して 90%起債を発行できる。さらに、発行した起債に対して後年度、普通交付税で 50%措置される。公立学校を整備する際の学校教育事業債については、充当率が 75%、またそれに対して、交付税措置が 50%措置されるなど、発行できる金額や交付税で措置される率が変わってくる。これらの中から、交付税で措置される金額が最も大きいものを、市としては、有利な起債ということで活用している状況である。

○ 起債メニューは、いろいろあると思うので、当局はアンテナを高くして、有利なものを使っていたきたい。そもそも、この学校再編は、誰も反対はしていないはずで、子どもたちの未来のために行っていかなければならない事業であると理解している。市では、この 2 年ぐらいの間に実質公債費比率が数ポイントアップすると推計しているが、指標では見えにくい。市債残高が増えるものと認識している中で学校再編にかかる本事業は、議会としても子どもたちの未来に対して適正なのかどうかということを審査しなければならず、今後、数字や指標の取り扱いについては、市民に対してもわかりやすく説明していただきたい。(要望)

○ 五位中学校区、高陵中学校区それぞれの解体費は、どの校舎の積算なのか。また、35 人学級対応事業関連等のところで、整備費 4 億 5,000 万円とあるが、各学校の費用の内訳は。

△ 五位中学校区では、現在の五位小学校と千鳥丘小学校。高陵中学校区では、高陵小学校と旧平米小学校である。高陵小学校は、現在、旧定塚小学校校舎を暫定的に使用しているが、高陵中学校の横に新校舎を併設する。その結果、旧定塚小学校校舎が空いてくるので、その部分を対象としている。内訳についてはすぐに答えられない。

○ 伏木、中田についての解体費の積算根拠は。

△ 伏木中学校区については、統合する伏木小学校、古府小学校、太田小学校の 3

校を解体すると仮定し積算をしている。中田中学校区については、中田中学校を対象としている。

- 小中一貫校に対する考え方、学校施設の整備についての考え方は。
- △ 小中一貫校とは、中学校と小学校が並立して成り立って、学校の組織として、小学校は小学校、中学校は中学校として、お互いの連携を図りながら、一貫の教育を進めていくという考え方である。
- 校舎は、必ずしも併設、一体化していなくても成り立つと解釈してよろしいか。校舎のあり方について再度確認したい。
- △ 校舎としては併設をしていくということで、一体感のある校舎として整備していきたい。その中で教育を展開していきたいということである。
- 今回、まだ計画にない小中学校もあるが、それらも将来的には、長いスパンで見ると、小中一貫校にするときは、一体化させていくという方針でよろしいか。
- △ 当面は、今後 10 年を見据えた小中学校の配置についてということで、計画的に進めていくが、今回対象とならなかった校区についてのあり方については、これからまたいろいろと議論をしていかなければならないと考えている。
- これまで、旧校舎、既存の校舎を活用しながら、それぞれの校区で再編を進めていくというのが大前提だったと認識しているが、資料 2 を見ると、新設部分が随分と目立つ。このような結論に至った経緯は。
- △ 五位小学校の整備にあたっては、必要な教室数等の見込みを立て、その教室数が確保できるような形での整備ということが、基本的な考え方としてあり、まとまると引き継いでいる。
- 高岡西部中学校については、小中一貫校として整備される図面を初めて見た。このような考え方は、当初、3つの小学校を統合するときに、地元説明があったと理解してよいのか。
- △ 地元説明では、併設する場合において、主に小学校が活用する部分を新設するというようなことを申し上げてきた。
- 財政が厳しいなか、今後、伏木、中田、その他の小中学校についても検討を進めていく中で、地元の意見を尊重しつつということになってくると、前例がこれだけ続き、校舎の新設、増築ありきで話が進みかねないと懸念されるが、見解は。
- △ 高岡西部中学校区のこの校舎整備については、活用予定の高岡西高校の西棟が、非常に築年数の古い建物であり、このことを踏まえ、新たに子どもたちが活用する環境整備ということで、今回、整備計画を立てた。伏木、中田の校舎整備等についても、基本的には活用できるものは目一杯活用しつつ、どうしても必要な部分は整備することを念頭に置きながら進めていきたい。その上で、市の考えを、地域地元にも説明しながら進めていくという認識をもっている。
- 空き校舎については、最悪、民間譲渡できなかった場合、自前で解体するところまで予算を見積もり、様々なケースを想定しているとは思いますが、利活用が決定するまでの間の空き校舎の維持管理費についても積算しておく必要があるのではないかと考えるが、対応状況は。
- △ 廃校となった平米小学校の事例では、現在、維持管理費が年間で 280 万円ほど

かかっている。実際、何もしなくてもかかる経費であり、市としては、後年度負担にならないように、できるだけ早く、跡地の活用を図っていくべきと考えている。

- 今後の議論の一つの材料になるので、維持管理費についても、積算の方に加味されるようお願いしたい。あわせて、旧平米小学校校舎は地域に貸し出す考えはないとのことだが、現在、市の避難施設としてのあり方について、見解は。
- △ 現在、平米小学校は、空き校舎になっているが、市の指定避難場所として指定しており、災害時における避難場所としては、活用できるものと考えている。
- 地域住民には混乱のないように情報伝達をしてもらいたい。次に、資料3では、学校跡地及び建物等に係る活用方針が示された。これについては、できるだけ早く民間に受け渡せば、維持管理の課題にも効果があらわれてくるが、どのタイミングでどのように始めていくのか。旧平米小学校が今のところ、一番取りかかりやすいとも思えるが、今後の進め方は。また、学校校舎跡地については、公共施設再編計画や総合計画にも面積的には記載されていない。今後出てくる空き校舎の面積、活用、あるいは民間譲渡に対する計画、考え方というものを取りまとめていく必要があるかと思うが、その方向性は。
- △ 例えば、民間等の意見聴取、これが終わって、ある程度まとまった段階で、示してまいりたい。
- △ 公共施設再編計画では、一定の数や規模を有するような施設群については、個別の計画を再編計画の外に持って進めていくという考え方を示している。学校についても、子どもたちの教育環境をきちっと整えていくという、行財政改革とは異なる視点からのものということで、再編計画の外の計画というような位置付けをしている。このことから、「今後10年を見据えた小中学校の配置の基本的な方向」に沿ったスケジュール等も示されたところであるが、この後、伏木、中田、その他の校区というような議論も出てくることも考えられ、公共施設再編計画とは別の切り口できちんと進めていくという考え方である。
- 資料3のフローチャートで、所在の特性に応じた活用検討のところ、一定程度の人口集積のある地域と郊外部に分かれているが、ここが非常に肝だと思う。これは、どのような基準で振り分けられるのか、人によって、いろいろな方向性や見方がある。まちづくりの視点で全体を考えたときに、フローチャートにのっとって、民間で活用するに越したことはないが、本市が目指すまちのグランドデザインというものも加味しながら、有効に活用できるところは、市で活用していくということも念頭に置きながら、考えをまとめていただきたい。（要望）
- △ 学校の跡地については学校再編の「子供たちの教育環境を整える」という視点から、まちの活力を高めていくという視点への切り替えが必要であると考えている。総合計画や、その他の各種計画も含めて、それぞれ計画期間の設定があるが、面としての市の活性化ということを考えると、都市計画マスタープラン、或いは立地適正化計画というような計画を持っている。これが2035年までの長期のものとなっており、これらの計画も意識しながら、一定程度の人口集積のあるところについては、こういった機能がいいのではないかと、あるいは郊外部ではこうい

った機能が求められるのではないかというような視点を持ちながら、民間活用を念頭に、民間事業者の方々から、立地する機能やそういった機能を有する施設を運営するための仕組み、地域への貢献などの意見や提案をいただき、民間需要というものがどれくらいあるのかというようなことも、見極めながら進めてまいりたい。

- 資料1に示した学校整備にかかる起債は総額で78億円ということだが、当然借金であり、返していかなければならないが、この借金返済額の、ピーク時はいつ頃で、金額はどのくらいか。また、ピークに近い金額は何年ほど続くのか。
- 関連して、学校再編にかかる償還のピークがいつ頃にきて、どれくらい財政を圧迫するのかについては、本委員会の審査にとって大変重要な事項であり、資料をしっかりと提示いただきたい。
- △ 後日、文書で回答したい。
- 本日の審査を踏まえ、今後の取組みについて、当局の決意を。
- △ 現在、学校再編に関して、全庁的に協議しながら進めている。今後とも学校再編、学校跡地あるいは空き校舎の活用が、円滑かつ効果的に進むよう全庁的に取組みを進めてまいりたい。

## 2 その他

### 〈 本委員会の行政視察について 〉

11月1日（火）、2日（水）の1泊2日の行程で、1日目に群馬県安中市を、2日目に千葉県野田市を視察することが報告された。

### 〈 次回の本委員会の開催について 〉

次回、11月24日（木）、午後1時から本委員会を開催し、現時点で、

- (1)次期高岡市行財政改革推進方針策定の進捗について、
  - (2)公共施設再編計画の見直しについて、
  - (3)橋梁等の維持管理の状況について、
- 以上3件の審査を予定していることが報告された。

### 〈 以上で委員会を閉じた。 〉

行財政改革特別委員会 当局説明員名簿（１０名）

|                 |           |                         |         |
|-----------------|-----------|-------------------------|---------|
| 副市長             | 河 村 幹 治   |                         |         |
|                 |           |                         |         |
| 未来政策部長          | 鶴 谷 俊 幸   | 教育長                     | 近 藤 智 久 |
| 未来政策部次長<br>未来課長 | 日 名 田 尚 明 | 教育次長                    | 杉 森 芳 昭 |
|                 |           | 教育次長<br>学校教育課長・教育改革推進室長 | 岩 田 正 弘 |
| 総務部長            | 梅 崎 幸 弘   | 教育総務課長                  | 津 幡 佳 成 |
| 総務部次長           | 柴 野 泰 彦   |                         |         |
| 総務部次長<br>財政課長   | 村 上 彰     |                         |         |
|                 |           |                         |         |
|                 |           |                         |         |
|                 |           |                         |         |
|                 |           |                         |         |
|                 |           |                         |         |
|                 |           |                         |         |
|                 |           |                         |         |
|                 |           |                         |         |
|                 |           |                         |         |